

◎新潟県告示第848号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和7年9月5日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
佐藤 大樹	脳神経外科	燕三条すごろ脳脊髄クリ ニック	三条市上須頃1525	R7.9.1	第15条第1項の 医師に指定した
野村 大樹	神経内科	新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147 － 1	〃	〃
関根 峻太	内科	町立湯沢病院	南魚沼郡湯沢町大 字湯沢2877番地1	〃	〃
武藤 友晴	耳鼻咽喉科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
藤川 隆太	整形外科	けいなん総合病院	妙高市田町2丁目 4番7号	〃	〃
佐藤 太郎	脳神経外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1丁 目2番8号	〃	〃
佐藤 圭輔	脳神経外科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目 297番地1	〃	〃
井上 佳奈	神経内科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041 番地	〃	〃